

館山市地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定支援業務仕様書

1. 業務名称

館山市地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定支援業務

2. 業務目的

本業務は、社会福祉法第 107 条に基づき、国や千葉県の動向、館山市の現状や市民の地域福祉に関するニーズ等を的確に把握し、館山市が取り組むべき課題や福祉施策の基本的方向・実施施策や目標を定める地域福祉計画を策定すること、及び地域福祉計画における考え方や方向性を共有し地域住民と共に地域福祉を総合的に推進するため、館山市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定することを目的とし、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者へ策定支援を委託するものである。

なお、本地域福祉計画は、自殺対策基本法第 13 条第 2 項に基づく自殺対策計画、成年後見制度利用促進法第 14 条に基づく成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進法第 8 条第 1 項に基づく再犯防止推進計画を包含するものとする。

3. 業務期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日（金）まで（2 か年債務負担行為）

4. 業務内容

【令和 4 年度業務】

（1）基礎的な地域データ及び資料の整理分析

国の動向、県の関連計画、館山市の概要及び社会経済的特性等について、館山市及び館山市社会福祉協議会が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

（2）市民アンケート調査

住民の生活実態や健康状態、福祉施策に対する考え方等の把握を行い、計画策定の基礎資料とする。

受託者は、調査票の設計及び調査票の印刷、発送用及び回収用封筒の作成、封入・封緘及びラベル貼り作業、調査結果の入力・集計・分析を行い、アンケート調査結果の取りまとめを行う。

対象者の抽出、宛名ラベルの作成、調査票の発送・回収は委託者が行う（郵送費については受託者が負担する。）

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	一般市民
サンプル数	2,000 票（住基人口 R3.4.1：45,447 人・23,154 世帯）
調査方法	郵送法（回収率：70%見込み）
調査票種類数	1 種類
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

(3) 住民座談会の開催

住民参加の一環として、地域住民との協働体制をともに考えるための住民座談会（概ね10回程度）を開催する。開催に際して必要な支援（企画提案、資料作成、ファシリテーターの配置、開催報告書作成等）を行う。

(4) 関係団体等に対するヒアリング調査

地域福祉に係る活動団体・組織に対し、活動状況や課題、地域福祉に対する意見等を聴取ためのヒアリング調査を実施する（対象団体は15団体程度）。調査に際しての必要な支援（企画提案、資料作成、調査員の派遣、調査報告書作成等）を行う。

(5) 庁内関係課に対する調査

保健福祉関係課、子ども・子育て支援関係課や教育関係課等の福祉関連施策の現状を把握し、今後の施策方針や連携体制を構築するため、関係各課に調査を実施する。

調査方法については、受託者にて調査シートを作成し、各担当課がシートに必要な事項を記入する。各担当課への配布・回収は委託者が行い、受託者が結果の取りまとめを行うものとする。

(6) 計画策定委員会等の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会（令和4年度は2回を予定）及び庁内関係課で計画内容を検討する計画検討委員会（令和4年度は2回を予定）の運営について、会議資料（原データ）を作成するとともに必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイス等の支援を行う。

【令和5年度業務】

(7) 課題の整理・抽出

基礎的な地域データやアンケート調査、住民座談会などの結果から、地域福祉に関する施策を実施するうえでの課題を整理し、重点課題を抽出する。

(8) 検証可能な重点施策・数値目標の検討

重点施策・数値目標の検討にあたっては、国・県の施策及び館山市の関連計画との整合を図ったうえで、検証可能な評価指標を設定する。

(9) 計画骨子案・素案の作成

上記を踏まえて基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系を取りまとめた計画骨子案、計画素案を作成し内容の協議を行う。

(10) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを館山市が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関する支援を行う。

(11) 計画策定委員会等の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会（令和5年度は4回を予定）及び庁内関係課で計画内容を検討する計画検討委員会（令和5年度は4回を予定）の運営について、会議資料（原データ）を作成するとともに必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイス等の支援を行う。

5. 成果品

【令和4年度】

- ・アンケート調査票作成等に係る電子データ一式
- ・アンケート等中間報告書及び電子データ一式
アンケート等中間報告書は、A4判・1部、電子データについてはPDFデータ及び編集可能なデータ形式（ワード・エクセル等）により、CDまたはDVDで納品するものとする。
納品については完成次第とし、最終納品期限は、令和5年3月31日（金）とする。

【令和5年度】

- ・地域福祉計画・地域福祉活動計画本編
A4判・1色刷オンデマンド印刷・表紙レザック・本文上質紙・見返し色上質紙・120頁・300部
- ・地域福祉計画・地域福祉活動計画概要版（版下制作）
A4判、オール4色・8頁
- ・上記の電子データ一式（電子データについてはPDFデータ及び編集可能なデータ形式（ワード・エクセル等）により、CDまたはDVDで納品するものとする。
- ・納期限 令和6年3月29日（金）

6. その他

- ・本仕様書に明示されていないものについては、必要に応じ委託者と協議して決定することとする。
- ・本業務に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、館山市と協議の上、本業務内容を変更することができることとする。
- ・見積書作成にあたっては、年度ごとに金額を提示すること。
- ・地域福祉計画、地域福祉活動計画、自殺対策計画、成年後見制度利用促進計画の事業費の按分ができるような手法を提示すること。